
第1章 スポーツ推進計画 (令和8年度～17年度(2026～2035)) の策定に当たって

1. 計画策定の目的

目黒区(以下、「本区」という)はこれまで、平成28(2016)年に策定した平成28年度～令和7年度(2016～2025)を計画期間とする「目黒区スポーツ推進計画」(以下、「本計画」という)に基づき、目黒区民(以下、「区民」という)がスポーツや運動に親しみ、楽しむことのできるスポーツ環境づくりに取り組んできました。

令和3(2021)年には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、「東京2020大会」という)が開催され、多くの日本人選手が活躍し、日本はオリンピックでは過去最多、パラリンピックでは過去2番目のメダルを獲得し、多くの国民に感動を与えました。

また、令和7(2025)年東京開催の第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025(以下、「東京2025デフリンピック」という)では、駒沢オリンピック公園運動場が競技場のひとつとなり、同年開催の東京2025世界陸上競技選手権大会では、目黒区内の東京大学駒場キャンパスが練習会場のひとつになりました。両大会のレガシーとして、スポーツのすばらしさを感じることでできる機会の増加、多様な価値観を認め合う共生社会の進展が見込まれます。

こうした背景を踏まえ、本計画は、これまでの取組を土台としつつ、国のスポーツ基本計画を参酌し、社会経済情勢やスポーツを取り巻く環境の変化に対応しながら、本区が目指す、誰もがスポーツを楽しみ、笑顔あふれるまちを実現するための目標と道筋を示す計画として策定しています。



東京2025世界陸上競技選手権大会練習会場(東京大学駒場キャンパス) ©WCH Tokyo 25

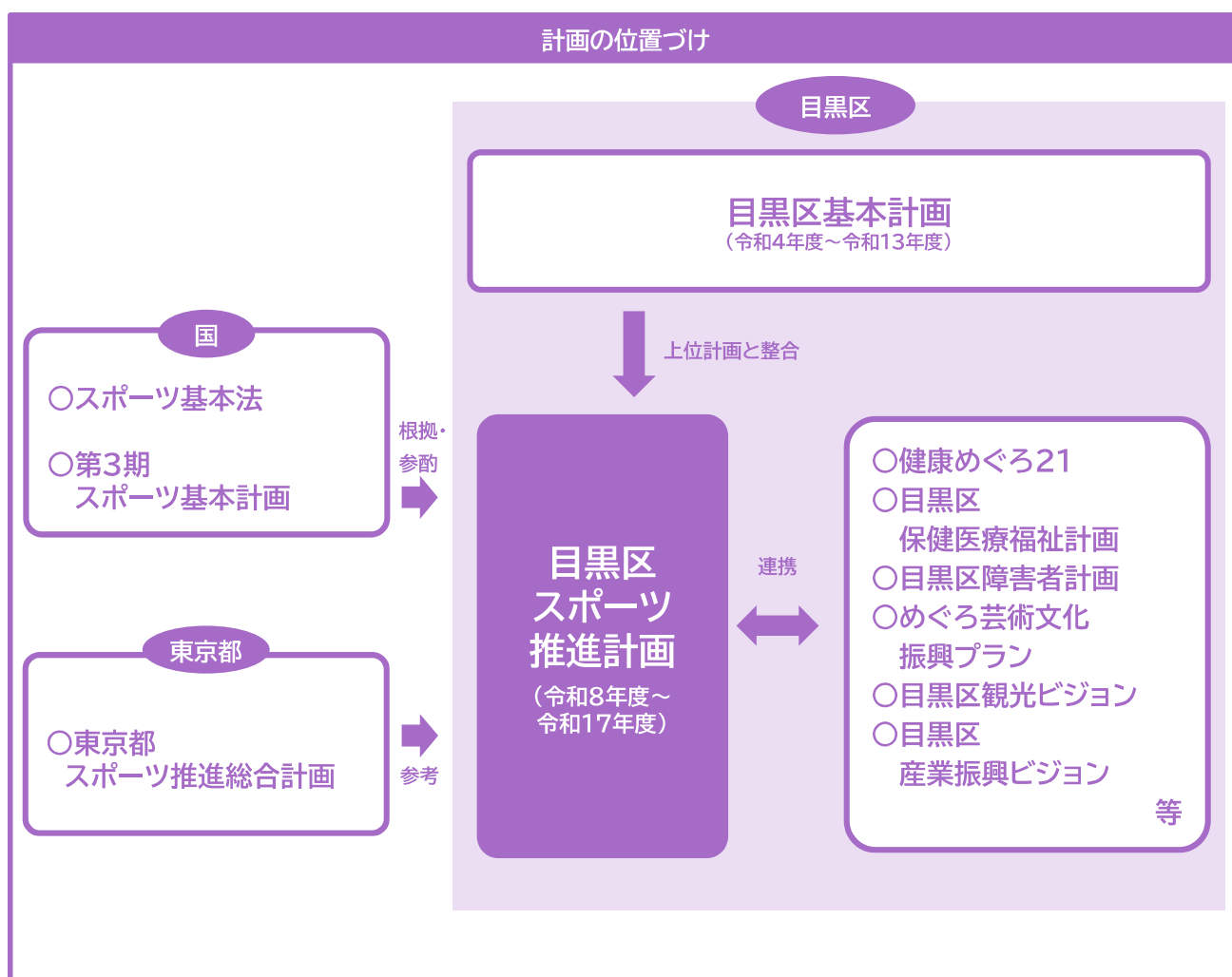


東京2025デフリンピック機運醸成

2. 計画の位置づけ・計画期間

(1) 計画の位置づけ

本計画は、国のスポーツ基本法を根拠に、第3期スポーツ基本計画及び東京都スポーツ推進総合計画を参考にしつつ、区の上位計画である「目黒区基本計画(令和4(2022)年3月策定:計画期間は令和4年度～13年度(2022～2031))(以下、「区基本計画」という。)」と整合させながら、本区の関連計画とも連携するものとします。このため、区基本計画の区政評価指標と施策一覧との整合も図りながら計画を改定しました。



(2) 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度から令和17年度(2026～2035)までの10年間とします。

世論調査等の結果も踏まえ目標を設定し、事業の進捗状況を見据えつつ、社会情勢の変化などへの対応を図りながら、必要に応じて見直しを行う予定です。

